

一般質問

・御前崎市制施行20周年について
 ・第3次御前崎市総合計画策定への取り組み状況について
 ・原子力基本法改正により「原子力事業者の責務」が新たに追加された件について



齋藤 佳子

問

市制施行20周年については

答

本市は令和6年4月に、市制施行20周年を迎えます。

20周年の3つの基本方針として、市民参画・協働によるウェルビーイングの実現、未来へつなぐ地域一体となったシビックプライドの醸成、いつまでも住み続けたいまちづくり「シティブロモーション」の推進を掲げ、市民の皆さまと一緒に20周年を盛り上げていきたいと考えています。

問

第3次御前崎市総合計画策定への取り組み状況について

答

本年度は第3次御前崎市総合計画の策定準備年とし、

来年度早々より取り掛かるための調整を図っているとです。具体的には、計画策定スケジュールの作成や庁内体制の構築、委員会の設置に関する要綱や規定の見直しなどに取り組んでいます。策定に先駆け、本年度は市内の中学校

や高校に通う生徒を対象にアンケート調査を実施したいと考えています。

問

原子力基本法改正により「原子力事業者の責務」が新たに追加された件について市長の考えは

答

今回の法改正により原子力事業者の責務が明確化される以前から、中部電力(株)ができる範囲で地域課題の解決に向けて協力をいただいております。市では

総合計画実施計画の公表など、市が計画している事業を広く周知しており、中部電力(株)は、その情報を元に何が地域の課題であるか関心を高く持ち、協力できることを市へ提案していただいております。また市からの要請により、各種協議会のメンバーとして、会議などでご意見をいただくこともあります。協力内容については、主に中部電力(株)の広報紙などを通じて広く市民に周知されていると考えております。

一般質問

・市民の安心の糧としての御前崎総合病院の運営について



丸尾 忠

問

近くに総合病院があることが安心感となり、心のゆとりに連なっています。一般会計より毎年の依存の大きいことは感じていますが、健全経営に近づきたい利用者、経営側でどのような努力が必要か伺う

答

当院は市内唯一の病院として、救急医療など地域の住民が安心して生活できる医療体制を提供する、重要な役割を担ってきました。

その反面、近年におきましては慢性的な医師不足や施設、設備の老朽化に伴う更新や改修などにより経費がかさみ、限られた収益の中で医療体制維持が極めて厳しく、行政の財政依存が大きい状況にあることも事実でございます。

健全な病院経営に近づけるためには、引き続き医師招へいに努めるとともに、効率的な医療を目指し、近隣医療機関との機能分化など、連携を強める必要があります。丁寧かつ的確な情報発信により、地域住民との深い相互理解を

得る取組が必要であると考えております。

また病院内の健診センターにおいて、病気の早期発見、早期治療など重症化予防を目的として、のがん検診、国民健康保険など医療保険の健康診査、人間ドック、脳ドックなどを実施しております。

多くの市民の皆さまに健診センターを利用いただくことで、御前崎市国民健康保険をはじめとする、各医療保険の医療費の削減にもつながっていると考えております。

そして経営の効率化はもとより、急性期、回復期、慢性期の医療機能、在宅医療及び介護機能などを担うスーパーケアミックスの病院として、切れ目のない医療・介護を提供していきます。

